

協会けんぽの肝炎対策について

令和 4 年 2 月 3 日
協会けんぽ作成

協会けんぽの肝炎ウイルス検査の取り組みについて

協会けんぽとは？

正式名称は「全国健康保険協会」で、健康保険法にもとづき、自らは健康保険組合の設立をしない中小企業の労働者とその家族が加入できるよう設立された医療保険者。

加入事業所、加入者の状況

	全国(47 支部)	宮崎支部
適用事業所数	約 240 万事業所	約 20,000 事業所
加入者数	約 4,000 万人	約 40 万人

* 宮崎県民の約 3 人にひとり協会けんぽに加入している。

* 約 8 割の事業所が 9 人以下の被保険者数

* 特定健診対象者：被保険者：約 16 万人

被扶養者：約 4 万人

協会けんぽでの肝炎ウイルス検査体制

1 被保険者

協会けんぽが実施している「生活習慣病予防健診」の中の項目として実施

○検査の実施対象者

過去に C 型肝炎ウイルスに関する検査を受けたことがない者のうち、生活習慣病予防健診の一般健診の実施対象者であり、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者のうち、肝炎ウイルス検査を希望する者。

(1) 一般健診を受診する者のうち、当該年度において 35 歳以上の者。

(2) 一般健診を受診した者のうち、検査結果において GPT の値が 36U/L 以上であった者。

○検査の実施機関

協会けんぽと「生活習慣病予防健診」の契約をしている 44 機関(宮崎県内)に委託して実施。

○広報・周知について

(1) 全事業所に対し、年度が替わるタイミングで生活習慣病予防健診のパンフレット等を送付

(2) 健診機関から、肝炎検査パンフ兼申込書を健診受診者や事業所に対し勧奨

* 令和 2 年度より勧奨チラシ兼申込書が変更

2 被扶養者

居住する自治体での受診

協会けんぽの肝炎対策について

被保険者の受診状況と検査結果の状況の推移

年度		H29	H30	R1	R2
生活習慣病予防健診受診者数		102,136	106,107	112,872	113,837
B型肝炎 HBs抗原 指導区分	受診者数	1,681	1,918	1,584	1,521
	精密検査を要する	14	16	4	7
C型肝炎 HCV 指導区分	受診者数	1,669	1,918	1,583	1,521
	精密検査を要する	4	10	3	3
C型肝炎 HCV抗体 検査値	感染している可能性が極めて高い	2	2	1	2
	要HCV拡散増幅検査	4	6	6	1

年度		H29	H30	R1	R2
C型肝炎 HCV拡散増幅検査	感染していない可能性が極めて高い	3	5	4	1
	感染している可能性が極めて高い		1		
	未実施	1	1	2	